

お客様各位



2021年1月
グリーンナ株式会社

令和2年12月16日からの大雪により被災されたお客様に対する 電気料金の特別措置について

このたびの大雪により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
当社は、2020年12月16日からの大雪の影響により災害救助法が適用された地域にお住まいのお客さま等からお申し出をいただいた場合は、下記のとおり電気料金等の特別措置を適用させていただきます。

1. 適用対象

令和2年12月16日からの大雪による災害にかかる災害救助法が適用された地域にお住まいで、当社と電気供給契約をしているお客さまからお申し出のあった場合に適用いたします。

※災害救助法適用地域の詳細および最新情報は[内閣府のホームページ](#)にてご確認ください。

今後、同法適用地域が拡大となった場合は、拡大地域のご契約者さまについても適用対象とします。

2. 特別措置の内容

(1) 電気料金の支払期日（※1）の延長

2020年11月（支払期日が災害救助法適用日以降となるものに限る）、12月分、
2021年1月および2月分の料金計算分の電気料金の支払期日を各々1か月間延長します。

(2) 不適用月の電気料金の免除

被災時から継続して全く電気を使用されなかった場合、被災日が属する料金計算月の次の月分から6か月間に限り、電気料金を申し受けません。

(3) 工事費負担金（※2）の免除

2021年6月末日までのお申し込み分までの工事費負担金を申し受けません。

3. 特別措置のお申し込み方法

この特別措置の適用を希望されるお客さまは、下記へご連絡ください。

【グリーンナでんきカスタマーセンター】

電話番号：0120-33-7775（平日9:00～18:00（年末年始、土曜・日曜・祝日を除く）

当社Webサイトの[お問い合わせフォーム](#)からでもお申込みいただけます。

以上